令和　　年　　月　　日

三条公共職業安定所長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　 学校名

学校長名

職業安定法第２７条規定により、貴所の行う業務のうち、下記事項を当職において分担し、　　　年４月１日から、その業務を行うことについて同意します。

記

１　求人の申込みを受理し、かつ、その受理した求人の申込みを公共職業安定

　所に連絡すること

２　求職の申込みを受理すること

３　求職者を求人者に紹介すること

４　職業指導を行うこと

５　就職後の指導を行うこと

６　公共職業訓練校への入学あっせんに関すること

以上